

## 令和4年第4回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和4年12月16日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第13号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情
  - 第 2 議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
  - 第 3 議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について
  - 第 4 発委第 4号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書
  - 第 5 発委第 5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 第 6 議員派遣の件
  - 第 7 委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

---

◎陳情第13号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情

○議長（三輪 正） 日程第1、陳情第13号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情の採決についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第13号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、7番、小黒博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黒博泰） それでは、社会産業常任委員長報告をいたします。

社会産業常任委員長報告として、12月12日の本会議において本委員会に付託されました陳情第13号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情について、審査を終了しましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月13日午前9時30分より、役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開催いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

老齢基礎年金につきましては、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めていますが、2021年4月からの年金額は、前年度比0.1%削減され、2022年度は前年度比0.4%も削減されました。これは、昨年から物価変動率と名目手取り賃金変動率の低いほうに合わせるようにしたからです。コロナ禍で賃金は伸びず、来年度以降も賃金変動率がマイナスになることが十分予想されます。新型コロナウイルス感染による経済不況が年金受給者の生活に深刻な影響を及ぼし、今後も年金減額が続くならば、年金受給者の生活はますます苦しくなるばかりです。その結果、生活保護世帯への移行が増加し、住民税の減収とも相まり、自治体の財政圧迫を招きます。国民の年金不安をなくし、老後の安心をつくり、併せて自治体の財政健全化のため、物価の上昇に合わせた年金改定を行うことが求められます。これらのことを踏まえ、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすることの陳情について慎重審査いたしました。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第13号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、陳情第13号は委員長報告のとおり採択されました。

---

◎議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第2、議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてを議題とします。

ただいま議題としました議案第61号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

12月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月13日午後1時30分より、役場議員控室において、委員全員が出席し、説明員として大矢総務課長、帆苅係長の出席を得て、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

本条例の制定については、国の個人情報保護法の改正によるものであり、慎重審査の結果、全員が異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第61号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第3、議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定についてを議題とします。

ただいま議題としました議案第62号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

12月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月13日午後1時30分より、役場議員控室において、委員全員が出席し、説明員として大矢総務課長、帆苅係長の出席を得て、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

本条例の制定については、国の個人情報保護法の改正によるものです。

委員からは、審査会の委員の選定に関し、基準の詳細についての質疑があり、優秀な人材の確保に努めてもらいたいとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第62号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎発委第4号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

○議長（三輪 正） 日程第4、発委第4号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、7番、小黑博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黑博泰） ただいま上程されました発委第4号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

先ほど委員長報告でも申し上げましたが、老齢基礎年金は2022年度賃金変動率がマイナス0.4%となり、併せて年金も0.4%削減されました。長引くコロナ禍で、来年度以降も賃金変動率がマイナスになることが十分予想されます。政府の計画では、少子化と平均余命の伸びを理由として、基礎年金は今後30年間にわたって30%も減額される計画であると伝えられております。消費税増税や医療、介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減はトリプルパンチとなっております。さらに、生活保護に移行する高齢者も急増し、生きる糧としての食生活さえ切り詰めるを得ない深刻な状況をもたらしています。年金は、そのほとんどが消費に回りますが、年金削減は高齢者の購買力を低下させています。そのため、購買力の低下と生活保護世帯への移行急増で、地域経済と地

方財政に大きな影響を与えております。このような高齢者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めていますが、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う高齢基礎年金等の支給額の改善を要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第5、発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、2番、高橋速円議員。

○議会運営委員長（高橋速円） 発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

ただいま上程されました発議第5号につきまして、提案理由の説明を行います。このたびの条例改正は、出雲崎町議会の議員の期末手当の率を改定するものです。定例会初日に町特別職の給与に関する条例の一部が改正されたことにより、出雲崎町議会議員の期末手当の率も令和4年12月期から0.05か月分引き上げるものです。

皆様方のご賛同をお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第7、委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。



---

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時46分）